

## 令和3年第1回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年1月27日（水曜日）午後1時30分から午後4時まで

2 場 所 教育長室

3 出席者 早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員

4 説明のために出席する者

**【教育委員会事務局】**

田中事務局長、原教育政策参与兼次長、野田次長兼教育課題対策審議監、  
深尾次長兼教育政策課長、井上特例校準備審議監兼室長、  
松巾学校教育審議監兼学校指導課長、塩田教育施設課長、中島学校保健課長、  
坂井社会・青少年教育課長、林管理監、今井教育主管、菅原教育政策課係長、  
各課説明担当者

**【市民協働推進部】**

善住次長兼市民活動交流センター所長、大塚歴史博物館長、  
川合みんなの森 ぎふメディアコスモス館長兼図書館長

5 職務のために出席した事務局の職員

岡本教育政策課主幹、古田教育政策課主任、櫻井教育政策課主任、  
山本教育政策課主任主事、山田教育政策課主事

6 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

---

(1) 臨時代理の報告：令和2年度一般会計1月補正予算に関する教育委員会の意見について（教育政策課）

---

(2) 令和2年度「岐阜市の教育」公表会について（学校指導課）

---

- 
- ※ (3) 臨時代理の報告：市立学校の臨時休業について（学校保健課ほか）
- 
- ※ (4) 岐阜市教育振興基本計画の一部改定について（教育政策課）
- 
- ※ (5) 「生命の尊厳への理解」を求める学びの推進について（学校指導課）
- 
- ※ (6) 土曜日等の教育活動について（学校指導課）
- 
- ※ (7) 学校プールの在り方について（教育施設課・教育政策課）
- 
- ※ (8) 不登校特例校設置に向けての進捗状況について（教育政策課不登校特例校設置準備室）
- 
- ※ (9) 損害賠償について（学校指導課）
- 
- ※ (10) 臨時代理の報告：岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）
- 

## 第5 議事

- 
- ※ (1) 第1号議案 岐阜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について（不登校特例校設置準備室）
- 
- ※ (2) 第2号議案 令和2年度末岐阜市学校職員定期人事異動方針について（学校指導課）
- 
- ※ (3) 第3号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について（社会・青少年教育課）
- 
- ※ (4) 第4号議案 岐阜市公民館条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（市民協働推進部 市民活動交流センター）
- 
- ※ (5) 第5号議案 令和3年度一般会計予算に関する教育委員会の意見について（教育政策課、市民協働推進 市民活動交流センター・図書館、ぎふ魅力づくり推進部 歴史博物館）
- 
- ※ (6) 第6号議案 令和2年度一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
- 

## 第6 閉会

## 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案は、非公開で審議した。

午後1時30分 開会

○早川教育長 定刻となりました。

それでは、本日の出席者が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和3年第1回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、報告が10件、議事が6件となっております。

議事日程に、非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○早川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1)について説明をお願いします。

○深尾次長兼教育政策課長 (令和2年度一般会計1月補正予算に関する教育委員会の意見について説明)

○早川教育長 ただいまの説明について、質問やご意見があればおっしゃってください。

市民の皆さんからの反応はいかがですか。

○坂井社会・青少年教育課長 好意的なご意見を3件いただきました。特段苦情のようなものは、私どもの耳には届いておりません。

○川島委員 新成人を祝い励ます会を5月に延期するとの通知をいただきました。感染状況次第で本当に実施できるのか不安はありますが、皆さん非常に楽しみにしています。教育行政とはまた違う分野になりますが、貸し衣装店や理髪店関係は、今回の新成人を祝い

励ます会の延期については相当影響があったとお伺いしています。支援の対象として、新成人はもちろんですが、関連して影響があった方々にどのように対応されるのか、議論はあるべきと感じております。

**○早川教育長** ほかに質問や意見はよろしいですか。  
報告（２）について説明をお願いします。

**○松巾学校教育審議監兼学校指導課長**（令和２年度「岐阜市の教育」公表会について説明）

**○早川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

**○川島委員** 中学生の心からの言葉を多く聞くことができましたので、今後の公表会でも、生徒に参加してもらうことは特に大切にしていきたいと思いました。

大河内さんのお話は、皆さんの心に強く訴えるものがあり、非常にありがたいお話でした。お体には留意いただいて、これからも大河内さんのお話を聞く機会が多く設けられると良いと思っています。

**○武藤委員** まずは、川島委員に我々の代表として参加していただいたことに感謝申し上げます。教育委員会で考えてきた内容については的確にご紹介いただけたと思っています。

分科会では、法教育推進事業を拝見しました。現場の先生からは、日頃の学級経営の観点で法教育がいかに重要かという趣旨のお話があり、感想を拝見していても、実際に現場で使える感覚を持っていただいていることがよく分かりましたので、これをステップにして、次年度以降も法教育を進めることができるのかなと期待した次第でございます。

全体を通して、コロナ禍でできるだけ広く公表していくための１つの手段としてオンラインを十分活用できていて良かったですし、オンラインはかなり有効性が高いことが確認できたと思います。今回の取り組みを活かして、さらにどのように実践すればより多くの方に伝わるかを検討していただきたいです。

**○横山委員** 関係者がオンラインで一堂に会して共有できる場があるのは良いことですので、全体の内容は、非常に満足しております。特に、いじめ対策監の２年間の取り組みについて、現場サイドの生の声が聞けたことと、生徒たちの声が聞けたことは良かったと思います。

○伊藤委員 例年以上に熱い公表会だったと思います。教育大綱やいじめ防止対策推進条例について、それぞれの方から思いを語ることで、今までとは違う熱き思いを皆さんに感じていただけたと思います。川島委員からも、本当に素晴らしいお話をしていただきました。

横山委員がおっしゃったように、いじめ対策監の事例を2校の先生からお話ししていただきましたが、それぞれの学校が特色をもって対応していることが改めて分かりましたので、大変実りがあったと思います。ぜひ、意義のある公表会を続けていただきたいと思います。

○足立委員 特に藍川中学校のいじめ対策監の方の発表の中で、いじめを受けたことがある生徒などの多くの方に動画で話をしていただき、大変頑張っておられるのがよく分かりました。

○早川教育長 これはユーチューブで配信されましたか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 発表してくれた中学生の子どもたちに配慮して編集した上で、配信させていただこうと思います。

○早川教育長 プライバシーについては十分配慮をお願いします。引き続き公発会で発表した内容をしっかり実践していきたいと思います。

続いて、日程第5、議事に参ります。

第1号議案について、説明をお願いします。

○山本教育政策課主任主事（岐阜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について説明）

○早川教育長 質疑及び討論を行います。

なければ、ここで採決を行います。

1号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○早川教育長 第1号議案は原案のとおり可決されました。

以降の報告及び議事は、非公開で進行します。

(以降、非公開)

以上で、本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、2月24日水曜日、午後1時30分、場所は旧徹明小学校です。詳細は後日、事務局よりご連絡します。

それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時 閉会